

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年8月12日

**【四半期会計期間】** 第27期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

**【会社名】** 株式会社省電舎

**【英訳名】** SHODENSYA CO.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 川上光一

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝大門二丁目2番11号

**【電話番号】** 03-6821-0004(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 嘉納毅

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝大門二丁目2番11号

**【電話番号】** 03-6821-0004(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 嘉納毅

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期累計期間	第27期 第1四半期累計期間	第26期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	108,322	239,772	791,098
経常損失 (千円)	84,025	32,685	335,638
四半期(当期)純損失 (千円)	84,003	32,923	481,144
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	616,020	616,020	616,020
発行済株式総数 (株)	7,328	7,328	7,328
純資産額 (千円)	854,218	418,308	450,942
総資産額 (千円)	1,316,999	1,076,898	1,089,941
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	11,463.35	4,492.77	65,658.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	64.3	38.1	40.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響により生産や輸出が減少し、企業収益や設備投資の動向も鈍化しております。また、個人消費においても自粛という状況の中、低迷が続く状況となっており、景気は総じて弱い動きで推移しております。

しかしながら、同震災の影響による電力供給量の低下は、大口需要家から個人まで国内全国規模で省エネルギー意識を高めることとなりました。

このような状況の中、当社は省エネルギー事業を引き続き推進して参りました。事業会社の設備投資意欲は未だ回復したとは言えない状況ではありますが、計画停電や大規模停電を想定した顧客企業から発電機に関する問合せが増加する中、エネルギー・ソリューション・サービスの一環として海外製の発電機の販売を行いました。また電力需給の逼迫から、事業会社の節電ニーズの増加に対して、従来より展開しております省エネルギー事業を軸に営業展開を実施しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は239百万円（前年同期比121.4%増）、営業損失28百万円（前年同四半期 営業損失81百万円）、経常損失32百万円（前年同四半期 経常損失84百万円）、四半期純損失32百万円（前年同四半期 四半期純損失84百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産

総資産は前事業年度末に比べ13百万円減少し、1,076百万円となりました。これは主に売掛金の回収等によるものであります。

##### 負債

総負債は前事業年度末に比べ19百万円増加し、658百万円となりました。これは主に前受金の増加によるものであります。

##### 純資産

純資産は前事業年度末に比べ32百万円減少し、418百万円となりました。これは主に四半期純損失32百万円を計上したことによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期累計期間において特記すべき事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600
計	24,600

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,328	7,328	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株制度を採用しており ません。
計	7,328	7,328		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	7,328	-	616,020	-	423,200

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,328	7,328	
単元未満株式			
発行済株式総数	7,328		
総株主の議決権		7,328	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	205,821	277,471
受取手形及び売掛金	305,071	233,009
原材料	232,881	230,486
未成事業支出金	37,458	30,662
その他	94,243	118,200
貸倒引当金	4,330	3,360
流動資産合計	871,147	886,470
固定資産		
有形固定資産	58,754	56,409
無形固定資産	4,582	4,117
投資その他の資産		
投資有価証券	66,743	67,228
その他	180,067	154,005
貸倒引当金	91,353	91,333
投資その他の資産合計	155,457	129,900
固定資産合計	218,793	190,427
資産合計	1,089,941	1,076,898
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	30,768	33,388
短期借入金	300,000	300,000
未払金	112,150	63,581
未払法人税等	2,041	879
メンテナンス費用引当金	4,154	5,238
その他	46,001	123,069
流動負債合計	495,116	526,157
固定負債		
長期未払金	30,728	26,765
その他	113,153	105,667
固定負債合計	143,882	132,432
負債合計	638,998	658,590

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	616,020	616,020
資本剰余金	423,200	423,200
利益剰余金	596,074	628,997
株主資本合計	443,145	410,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84	372
評価・換算差額等合計	84	372
新株予約権	7,712	7,712
純資産合計	450,942	418,308
負債純資産合計	1,089,941	1,076,898

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	108,322	239,772
売上原価	83,479	169,508
売上総利益	24,843	70,264
販売費及び一般管理費	106,000	98,588
営業損失( )	81,156	28,324
営業外収益		
受取利息	3	1,004
受取配当金	5,346	-
受取手数料	579	579
貸倒引当金戻入額	-	990
その他	407	761
営業外収益合計	6,337	3,335
営業外費用		
支払利息	2,261	1,924
為替差損	6,430	2,663
保険解約損	-	2,844
その他	515	265
営業外費用合計	9,207	7,696
経常損失( )	84,025	32,685
特別利益		
貸倒引当金戻入額	260	-
特別利益合計	260	-
税引前四半期純損失( )	83,765	32,685
法人税、住民税及び事業税	237	237
法人税等合計	237	237
四半期純損失( )	84,003	32,923

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間末 (平成23年6月30日)
<p>1.有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。</p> <p>2.偶発債務 当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は16,104千円であります。</p>	<p>1.有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、機械及び装置980千円であります。</p> <p>2.偶発債務 当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は13,908千円であります。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	4,095 千円	2,809 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社の事業は、省エネルギー関連事業及びこの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	11,463円35銭	4,492円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	84,003	32,923
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	84,003	32,923
普通株式の期中平均株式数(株)	7,328	7,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社省電舎  
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	赤 荻 隆 印
------------------------	-----------	---------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	藤 本 幸 宏 印
------------------------	-----------	-----------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社省電舎の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化されたものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。